

高浜1、2号機延長差し止め

来月の提訴 正式発表

見会民住

運転開始から四十年以上

が経過し、関西電力が二十年間の運転延長を目指す老朽原発の高浜原発1、2号機（高浜町）について、福井、愛知両県の住民らが延長差し止めを求める訴訟を四月中に名古屋地裁に起こすと、弁護士団が一日、正式発表した。決定が即時有効となる仮処分も申し立てる方針で、安全性が争点とな

る。

弁護士団長を務める北村栄弁護士は名古屋市中記者会見し「一九八五（昭和六十）年に営業運転を開始した高浜原発4号機でトラブルが起きており、それよりも古い1、2号機の危険性は言っまでもない。稼働させるのは誰が考えてもおかしい」と強調。原告の一人で名古屋市の主婦西英子さ